



規矩術講習会開催！

全建総連東京都連 規矩術推進委員会

全建総連では昨年度に引き続き「建築大工の担い手確保・育成支援事業」を実施します。東京都連ではこの補助事業を活用し今年度も「規矩術講習会」を開催します。

この事業は、受講する技能者と所属事業者がCCUS登録を行い、技能講習を通じて、技能者は能力評価レベル2以上の判定、事業者においては見える化評価☆☆☆以上の判定の取得を推進することを目標とし、それに對し補助金がおりの仕組みとなっています。

なお、今年度の補助事業では、昨今自然災害が頻発化していることを受けて、講習を通じて応急修理制度や応急木造仮設住宅建設に必要な技能・知識を一定程度習得することが求められているため、カリキュラム内に一部盛り込まれます。

課題の取り組みの内容は個々に応じて対応いたします。全くの初心者の方、経験はあるけど実はよくわかっていないことがある方、青年技能競技大会出場に向けて取り組みたい方などCCUS登録前やレベル1、2の方であればどんな方でも受講可能ですので、ぜひ積極的にお申し込みください。

※本講習の中でCCUSの事業者・技能者登録も行っていますが、登録に係る費用は自己負担となります。

集 合 訓 練 日 程		9 月	10 月	11 月	12 月
		7, 21 日	5, 19 日	2, 16, 30 日	7 日
	9:00～18:00(片づけを含む)《全 8 回予定》 ※現場訓練はこの日程と関係なく、日常業務の中で行って頂きます。				
場 所		東京建築カレッジ池袋校舎（豊島区池袋 1-8-6 Tel03-5950-1771）			
内 容		自身が取り組みたい課題 <u>具体的な要望がなければ、四方転び踏み台を課題として、受講生のレベルに合わせた指導をおこないます。</u> ※建築大工技能士課題は取り扱いませんのでご容赦ください。			
参 加 費		無料（テキスト・材料もこちらで用意します。） ※実習道具は各自ご用意ください。			
対 象 者		1. 訓練期間内（2025 年 12 月末まで）において建築大工の能力評価基準におけるレベル 2 以上の判定が見込まれる建築大工技能者 6 人程度 2. 職種・年齢問わず 3 人程度（集合訓練のみ）			
成 果 目 標		受講者＝CCUS 技能者情報登録率 50%以上 建築大工の能力評価基準におけるレベル 2 以上の判定率 70%以上 事業者＝CCUS 事業者情報登録率 50%以上 工務店評価基準における☆☆☆(3 つ星)以上の判定率 70%以上			

「入職したばかりで右も左もわからない、」という方でも大歓迎です。

積極的なお申し込みをお待ちしています。

参加申込は所属組合・支部までお願いします。申込書は次のページにあります。